

正倉院宝物の魅力

——保存と伝統——

米田 雄介

講師紹介

所 功（道徳科学研究センター研究主幹）
失礼いたします、私この四月から、この道徳科学研究センターに寄せていただきました所でございます。どうぞよろしくお願いたします。

今日お話を賜ります米田先生は、歴史学界における大先輩でございますが、ちょっと私的な関わりも含めて先生のご紹介を申し上げます。

米田先生は、大阪大学の大学院を出られました後、宮内庁の書陵部に長らくお勤めございました。書陵部は宮内庁の中にあ

る研究所兼図書館のような部署でございます。そこで『皇室制度史料』の編纂とか、また昭和天皇の崩御後に、『昭和天皇実録』編纂事業の土台づくりなどをなさいました。こういうお仕事のもっている意味や価値は、知れば知るほど大きいと感じております。

ここ数年来、皇室問題についていろいろな議論をする際、まず理解すべきはしっかりとした史料であります。そういうことにも一番役立つ史料集の編纂は、戦前からございましたけれども、それを引き続いて昭和四十年代から大いに推進してこられた中心的な指導者が米田先生でございます。

その後、正倉院の事務所長を長らく務められました。正倉院の事務所は、千二百数十年前から東大寺の正倉院に伝わった宝物を大切に保管するだけでなく、それを丹念に研究するところでございます。

その所長として、ご自身で研究を深められ、また関係者を指導して多くの企画を進めてこられました。私どもは毎年秋、正倉院展を拝見できるわけですが、そういう在り方につきましても、米田所長の時期に多くの工夫・改善が加えられ、大変に分かちやすく、しかも本質の伝わる展示を行われると共に、専門書や一般書などの出版などにも努力してこられました。

少し横にそれるようですけれども、宮内庁のウェブサイトは非常に充実しております。今日これからお話しいただきます正倉院の宝物につきましても、詳しい内容が見られるようになっていきます。そういうものを立ち上げる際にも、米田先生が大変に貢献されたと漏れ承っております。

あるいはお話の中に出るかと思えますけれども、先生が正倉院の事務所長として行われた功績を一つ申し添えます。実は皇居で、お蚕を飼っておられます。ただ、絹糸を作り出す蚕は、明治以降、外来種が多くなり、だんだん純国産種が減ってきました。そういう中で、小石丸という純国産のお蚕が皇居に残っており、それは今の皇后陛下が大事にしてこられたからです。

一方、米田先生は正倉院の事務所長として、千二百五十年以上に聖武天皇の使っておられたご遺品を、そのまま忠実に復元する計画を立てられました。そして、往時のような絹の取れるお蚕がないか探しておられたところ、何と御所にあるということがわかり、米田先生が皇后陛下にお願いされ、お許しを賜った。そこで、絶滅に近い

小石丸を数年かけて増産され、見事に天平の御物を復元することに成功されました。

さらに、その後も、そういうことが可能ならば、もつと他の文化財を修復する際にも活用させて頂きたいということで、そのお仕事が今も続いております。このように過去の遺物を単に保存・研究されるだけでなく、その伝統を現代から未来に活かし伝える、そういうことにも貢献しておられる先生でございます。

なお、私自身は先生の『郡司の研究』という学位論文や撰関政治史の研究書などから、多くのお教えをいただいております。しかも、数年前から皇室の歴史・文化・制度を正確に理解できる『皇室事典』を編纂しようということになり、米田先生にも加わって頂き、そのご指導を仰ぎながら、平成二十一年に『皇室事典』を角川学芸出版から刊行させて頂いたことがございます。

先生には、他にもたくさんご著書があり、そのいくつかを今日、持参しております。後ろに置いてありますから、休憩の時にでもご覧をいただきたいと思います。

今日は、ご多忙な米田先生が、わざわざ奈良から起こしてくださいました。これから正倉院宝物の魅力についてお話を頂きます。これは土中から発掘された遺物ではなく、千二百数十年前から正倉院に伝世してきたものです。そういう世界でも類をみない宝物について、今日先生から直接お話を承れますことを、大変ありがたく思っております。では先生、よろしくお願いたします。

司会 所先生どうもありがとうございます。では、米田先生どうぞよろしくお願いたします。

講演

米田雄介 ただ今、ご紹介頂きました米田で御座います。このような場所でのご紹介は概ね過大なものですので、どうか大幅に割り引いてご理解下さると幸いです。

私は、ご紹介下さいましたように、宮内庁書陵部で勤務していましたが、奈良・正倉院事務所に赴任することに成りました。現在は退職していますが、いまでも何かとお

世話になっています。

この事務所は昔は東大寺の管轄しているところでありましたが、明治八年以降は、宮内省の管理するところになり、今日に至っているところです。しかし東大寺の管理下に置かれていた期間が長く、しかもそもそも正倉院というところが東大寺の倉庫として建てられていたことから、今も正倉院は東大寺の管轄下にあると思う方が居られます。

正倉院事務所の先輩の方の話によりますと、「東大寺正倉院御中」とか「正倉院院主」などと記す手紙が無い込むことがあったとのこと。もしそうなら、私なども出家しなくてはなりません、相変わらず生臭い生活を送っています。

今でも正倉院が東大寺の一部署として見られていることがあります。東大寺宛ての電話や手紙が正倉院事務所に掛かりますし、逆に正倉院事務所に関係する書簡や電話が東大寺に掛かることもあるようです。お互いに近いところにありますので、特に支障はありません。しかし研究者の中でも、いまなお東大寺正倉院と記す人もいま

す。明治以前のことならそれで宜しいが、近年のことをそのようにいわれると、研究者の資質の問題ではないかとすら思います。

先にも申しましたように、正倉院が東大寺の管理下にあったことから、今もそのような誤解を生み出しているのでしょうか。東大寺正倉院という手紙をよこす人単なる無知とはいわず、むしろ長い歴史の重みと捉えるべきかも知れません。

正倉院とか、正倉という言葉は、奈良時代には中央・地方の政府はもとより大寺などでも、重要な品物を収納する倉を正倉と呼んでいたようです。そしてその正倉のある一画を正倉院と呼んでいました。しかし時代が降るにつれて、各地の正倉・正倉院が次第に消滅し、東大寺の正倉・正倉院のみが今日に伝わり、これらが固有名詞のようになったのです。

このような歴史の経過を考えると、正倉院事務所長が「東大寺院主」などと呼ばれるのは光栄なことと云わねばならないかも知れません。

ところでご案内の通り、正倉院のことを

世界の宝庫とか、シルクロードの終着駅と呼ばれたりすることがあります。次にそのことを具体的に見て参ります。

第一章 正倉院宝物の成立

一、東大寺献物帳——聖武天皇・光明皇后に縁の宝物——

天平十五年（七四三）十月に、聖武天皇は盧舎那佛の造営を発願、その後、若干の紆余曲折はありましたが、天平勝宝四年（七五二）四月九日に、現在の場所に建立された大仏の開眼供養が行われました。当時、すでに皇位を御子の阿倍内親王（孝謙天皇）に譲られていましたから、正しくは聖武太上天皇ですが、以下、身位を明確にしないと誤解を招くと思われるので、以下、聖武天皇と申し上げます。

さて聖武天皇は皇位を皇女に譲られた後、太上天皇とされましたが、讓位から四年、聖武天皇は盧舎那佛の完成に御心を注いでおられたようで、天平勝寶四年四月九日に念願の大仏の開眼の儀に参列されています。しかしそれからさらに四年後の天

平勝宝八歳五月三日に聖武天皇は六十年の生涯を閉じられました。

同年六月二十一日、聖武天皇の七七忌に当たり、光明皇后は天皇遺愛の品々等、六五〇点ばかりを東大寺大仏に献上されました。その時、献上の趣旨と献上品を書き上げた文書を『東大寺献物帳』と云いますが、その文書の冒頭に

太上天皇の奉爲（おおんため）に、国家の珍宝等を捨てて東大寺に入るの願文

と記しています。このことから本文書を①『国家珍宝帳』と呼んでいます。なお念のために申しますと、この通称は近年の命名ではなく、奈良時代末から平安時代にはすでに使われています。そこに記載されているものはまさに多種多様です。

御袈裟に始まり、天武天皇の皇統に連なる人に伝えられていた赤漆文櫛木厨子、その厨子に収められていた聖武天皇の宸翰の「雑集」や光明皇后の御書「楽毅論」「杜家立成」、あるいはすでに無くなっていましたが元正天皇の宸翰「孝経」や中国の書聖といわれている王羲之の書も収められていま

した。さらに聖武天皇のお手元で使われたと思われる刀子や御帶、いろいろの材質の笏や尺、犀角坏なども厨子に収められていました。

なお現在では、厨子の中に収められていたもので、現存するものは、厨子から取り出され、別の棚の箱に収めて保管しています。

同じ日に、光明皇后は六〇種の薬物を東大寺の大仏に献上されています。六〇種の薬を書き上げた文書も『東大寺献物帳』と云いますが、通称で②『種々薬帳』と申しています。

その後、三度にわたって、光明皇后は天皇遺愛の品などを東大寺大仏に献上しています。

三回目の献上は、天平勝宝八歳七月二十六日で、欧陽詢と王羲之の書が書かれている屏風や花氈、銀薰炉などが献上されています。さきの献上から漏れたものがなお宮中にありましたので、皇后は都下の十八ヶ寺にも天皇遺愛の品を献上されたものです。現在、東京国立博物館の法隆寺館に収められている法隆寺献物帳によって、十八

ヶ寺に献上されたことが確認出来ます。東大寺に献上された文書は『東大寺献物帳』といいますが、通称では③『屏風花氈等帳』といえます。

『東大寺献物帳』の四回目のもは、中国の書聖王羲之とその子の王献之が一紙の表裏に書したものを献上したもので、天平宝字二年六月一日のことでした。通称では、④『大小王真跡帳』と云っています。その願文には次のように見えます。

右書法は、是れ奔世（代々）の伝珍、先帝の玩好のものが篋笥に残っているという一文を見ますと、実は皇后御自身が、昔のことが思い出されて、涙がこぼれるような気持ちになられたのでしょうか。

『東大寺献物帳』の五回目のもは、藤原不比等の書を屏風に仕立てたものを献上しています。通称、⑤『藤原公真跡屏風帳』と呼んでいます。この文書の中に、献上した屏風について、光明皇后は

右、件の屏風は、是れは先考の正一位太政大臣藤原公の真跡です。妾の珍材は此れに過ぎるものはない

と述べています。『東大寺献物帳』のすべ



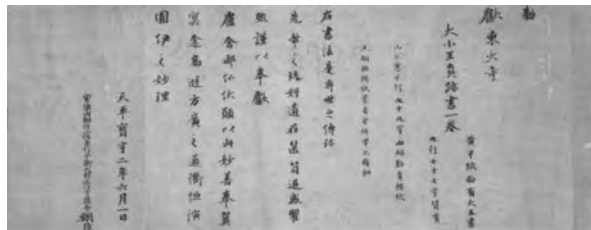
① 『国家珍宝帳』



② 『種々葉帳』



③ 『屏風花甕等帳』



④ 『大小王真跡帳』



⑤ 『藤原公真跡屏風帳』

てが聖武天皇の遺愛の品だけではなく、光明皇后に縁のものも収められていることがはっきりします。

以上、五通の『東大寺献物帳』に東大寺大仏に献上された品目を書き上げていますが、これが東大寺の正倉に納められたのです。

これまで触れませんでした、この献物帳には、『天皇御璽』が捺されています。

この印は内印といって、天皇が発せられた文書に捺されるものです。つまりこの印は、誰でもが捺することはできませんが、光明皇后が発給している文書に捺印しているのです。

光明皇后は聖武天皇が譲位した後、それまで皇后の世話をしていた皇后宮職という役所を発展的に解消して紫微中台とし、紫微中台が内印の管理をし、また天皇のことは行う権限を持つことにしました。したがって光明皇后が『東大寺献物帳』を作成したとき、皇后の権限において『天皇御璽』を文書全体にびっしりと捺されました。

最初の①『国家珍宝帳』には四八九顆の印が捺されていました。②『種々葉帳』は

四五顆、③『屏風花氈等帳』には一八顆、④『大小王真跡帳』には一七顆、⑤『藤原公真跡屏風帳』にも一五顆の印が捺されています。

つまりこれらの献物は、まさに光明皇后(当時は皇太后)からの献上であることが確認出来ます。これらの文書の末尾に、光明皇太后の紫微中台の官人たちが署名していることから伺えます。

二、東大寺における儀式関係用品

正倉院宝物の中には、東大寺大仏の開眼会において用いられたものが少なくありません。それだけではなく、その他の儀式関係用品も宝庫に収めています。次にこれらの儀式に関連して献上された宝物を整理します。

⑥天平勝宝四年(七五二)四月九日の東大寺大仏開眼会に関連の宝物が収められています。たとえば、「礼服櫃木牌」(北倉一五七)があります。これは大仏の開眼会に際して、聖武天皇と光明皇后が着用せられた礼服を収めていた櫃に付けられていた木牌です。

その木牌に

(表)「納礼服二具 一具^大上天皇／一具^{皇太后} 第三櫃」

(裏)「天平勝宝四年四月九日 第三櫃」

とありますように、儀式に使われたものと、それが何時行われたのかを木牌に記して保存しています。

宝庫には右と同様の年月日を記したものの、つまり開眼に用いられた鏝、儀式の場を飾った幡、伎楽面などかなりの宝物に、開眼会当日の日付けが記されています。

⑦天平勝宝五年(七五三)三月二十九日に行われた仁王会に關係するものがあります。たとえば、「全浅香」(北倉 四一)に付属の牙牌には、金字で

(表)「仁王会献廬舎那仏浅香壺村」

(裏)「天平勝宝五年歲次癸巳三月二十

九日」

と記しています。

同じ年月日を記したものがほかにもあって、それらは『続日本紀』天平勝宝五年三月二十九日条に、仁王会を行われたが、飄風が吹き、一部は延期して行うことにした

と記していますから、その日に用いられた仁王会用品を東大寺に納めていたと考えられます。

⑧天平勝宝六年（七五四）五月三日に行われ大弁財天女壇法という法要が行われています。宝庫に残る〔幡垂脚残闕〕（中倉二〇二 第八九号櫃）もその一つですが、その脚の部分に

「大弁財天女堂幡 長九尺／広九寸 東

大寺 天平勝宝六年五月三日」

と記されています。いま東大寺に伝わる弁財天立像こそ、この儀式の本尊です。

⑨天平勝宝七歳（七五五）七月十九日に聖武天皇の母藤原宮子の一周忌の用品が収められています。この日の儀式に用いられた花籠（南倉 四二）が残っていますが、籠の裏に

「中宮齋会花莒

天平勝宝七歳七月十九日

東 大 寺

と記すものがあります。天平勝宝七年七月十九日は中宮藤原宮子の一周忌に当たりますから、その日の法要に用いられたものです。

⑩天平勝宝八歳（七五六）五月二日に聖武天皇が崩御されますと、宮中では急ぎ、仏事に用いるための様々なものを準備してありますが、その日、それらの仏事用品などを収める櫃を運ぶために帯を掛けたものが残っています（南倉 一四七）。その帯の形から、町形帯と呼んでいるのです。

「東大寺横町形帯 天平勝宝八歳五月二日」

⑪天平勝宝八歳（七五六）五月十九日に聖武天皇の葬送が行われました。『続日本紀』には、葬送に当たって、「有師子座香炉、天子座金輪幢、大小宝幢、香幢、花縵、蓋繖」が整えられたようで、正倉院には、その記事に該当するものが伝わっています。たとえば「緑繩紐」（中倉 二〇二 第七二号櫃）には、次のように記されています。

「師子座小枴

天平勝宝八歳五月十九日納東大

寺」

⑫天平勝宝九歳（七五七）五月二日は聖武天皇の一周忌に当たりますが、その日に用いられた花籠（南倉 四二）の底には次

のような墨書があります。

「 東大寺

天平勝宝九歳五月二日」

また道場幡と呼ばれる幡（中倉 二〇二 第七二号櫃）があります。

「平城宮御宇 後太上天皇御周忌御齋 道場幡

天平勝宝九歳歲次丁酉夏五月二日 己酉 左／番 東大寺」

と記す幡が数百枚あったと云われています。

三、宮中における年中行事関係品

これまで宮中における年中行事品として整理されてきたものを、つきに一括して挙げておきます。

- (ア) 正月初子日手辛鋤
- (イ) 正月初子日目利箒
- (ウ) 正月初卯日卯杖
- (エ) 七月十五日盂蘭盆会
- (オ) 正月七日人勝
- (カ) 二月二日尺の献上
- (キ) 五月五日 百索縷軸
- (ク) 七月七日七夕

年中行事関係品として整理しましたが、このうち、奈良・平安時代に引き続き行われています儀式は(ウ・エ・キ・ク)の四例、残る(ア・イ・オ・カ)の四例は一度は宮中で行われた事が確認出来ませんが、継続して行われている行事かどうか問題があります。簡単に説明しましょう。

まず(ア)ですが、中国の年中行事関係書『荆楚歳時記』という本によりますと、毎年年始の子の日に、楚国の王は農耕儀礼として自ら手辛鋤をもって、その年の豊作を祈念する行事を行うとありますが、その後の中国の歴史書や儀式関係の記事を見ますと、その儀式が引き継がれています。その儀式の様式が日本にもたらされたと考えられます。

同じく(イ)の正月初子の日に目利箒を用いる儀式は、やはり前出の書物によりますと、王妃が養蚕の成果を得られるように、自ら蚕を祀り、養蚕室を掃き清める儀式を行うことですが、農耕儀礼と同じく、中国ではその後の歴史の中でも皇后がその儀式を行うことになっていたと云われています。そして日本でも皇后がその儀式を行

っていると云われています。しかし(ア)の農耕儀礼に関連するものとして、宝庫にある「子日手辛鋤二口」(南倉 七九)には、「東大寺 子日献/天平宝字二年正月」と銘記されています。したがって天平宝字二年正月の日に、日本でも宮中で農耕儀礼が行われたのではないかと考えられます。しかしこの儀式のことは、この年の前後には見えません。

(イ)同日に、養蚕奨励の儀式も日本で行われたらしいことは、宝庫に「子日目利箒式枚」(南倉 七五)が伝わっていることからわかります。それに関連する宝物に、たとえば「緑紗几覆壹条」(南倉 七七)がありますが、そこには

「子日目利箒机覆 天平宝字二年正月」と記されています。やはりこの儀式もこの年に行われたのではないかと推測できます。

そのことは、『万葉集』にも天平宝字二年正月七日、大伴家持が宮中において行われた養蚕奨励の儀式を詠んだ歌が伝わっていることから証明できます。

しかし目利箒のことは、この年だけで、前後の時代に養蚕奨励の儀式が行われたと

いう例はありません。しかもこの儀式は皇后が行うことになっていますが、当時、天皇は女帝ですので、皇后は居りません。したがって誰がこの行事を主催していたのが問題になります。

まだ未確定の部分が多いのですが、農耕儀礼も含めて、時の権力者で中国の文化などに傾倒していた藤原仲麻呂が導入した儀式であったのではないだろうかと考えられます。したがって仲麻呂が権力を掌握するまで、この儀式が宮中で行われた形跡はなく、まもなく仲麻呂が失脚した後、このような儀式は行われていません。このことはもう少し考えないといけないと思われるのですが、少なくとも天平宝字二年正月初子の日、つまり三日にこの儀式が行われたことは間違いありません。

(ウ)は正月最初の卯の日に、悪霊等を払う儀式に用いられるもので、宝庫には、「卯日御杖机 天平宝字二年正月」と記す『卯日御杖机』(中倉 二〇二)が伝わっています。しかし卯杖のことは、『日本書紀』にも見えていますし、平安時代においても、『延喜式』という法令の施

行細則と云われる規定や、『枕草子』にも引かれていますから、引き続き行われていたことは言うまでもありません。

(エ) 七月十五日盂蘭盆会は今日でも行われている仏教儀式の一つです。特に説明を要しません。

(オ) 正月七日人勝の節は特殊なものです。正月の元日から八日までを鶏・狗・羊・猪・牛・馬・人・穀に割り振っているそうです。七日が人間のための日で、無病息災を祈念する日だそうです。『荆楚歳時記』によりますと、この日、人々は色絹や金箔を人形や動物の形に裁断したものを屏風などに貼って、あるいは頭髮に頂いて髪飾りとしたといいます。それを人勝と呼んでいます。正倉院宝物に「人勝残欠雑張」(北倉 一五六)が伝わっています。

これは平安時代の宝物の点検記録に、天平寶字元年閏八月二十四日の献物と見えていますから、(ア・イ)よりも少し前に宝庫に献上されたものです。しかし以後の記録に、人勝の事が見えないのは、この時期にのみ宮中で行われたものと考えられます。

(カ) 二月二日、この日、天皇に物差しの献上が行われたと云われています。しかし私はその解釈は成り立たないと考えています。

まず正倉院に伝わる物差しですが、象牙や斑犀などを使って作ったものがあります。たとえば『紅牙撥鏝尺』(北倉 一三二)、『緑牙撥鏝尺』(北倉 一四)などです。象牙を染料に染めて、それに鋭利な金属製の先端が尖ったもので、動物・植物などの模様を刻彫しているものです。大変に美麗です。しかし注目したいのは、宝庫の物差しを調査すると、原則一尺とはいうものの、必ずしも一尺、つまり当時の一尺は二九・七センチと云われていますが、キチンとした一尺ではありません。確かに規定通り一尺、二九・七センチのものもありますが、そうでないものもあるのです。したがってこれらは実用品ではなく、儀式用品と云われています。中国では唐代に中尚署という役所から二月二日に皇帝に物差しが献上されました。しかし日本の法律では、そのような規定はありません。

日本の律令によりますと、この日は京内

においては、大蔵省において、地方にあつては国司のもとで、度量衡の点検を行うと規定しています。この日は、春分に当たりますので、昼夜の長さが同じであると云うことから、度量衡の点検が行われたと考えられます。昼夜の長さが一定と云うことは、秋分の日も同じですが、中国の規定によりますと、秋分の日に度量衡の点検が行われていたのです。日本では春分に点検を行っていることから、秋分の点検は規定されていません。つまり日本では天皇に物差しを献上するという儀式はなかったものと考えられます。

(キ) 五月五日に関係あるものに「百索鏝軸一枚」(北倉 一九)というものがあります。

古く中国では、延命鏝とか長命鏝、あるいは色糸をもって百索を作り、腕にかけたりするようであります。そのことで魔除けになるらしいのです。百索とは沢山の糸を巻き付けるといふことでしょうか、実際には、色糸を百回とは行かないまでも、何度も色糸を重ねて巻き付けています。別の名前からも伺えるように、健康・長寿を願

うものとして行われていたようで、平安時代以降も五月五日の節として、ひろく行われています。

(ク) 七月七日に関係する行事として、古来、乞巧奠として知られていますが、中国の『荆楚歳時記』によりますと、七日の夕べ、女性は色糸を七孔針に通し、あるいは金・銀・鍮石を以て針を作り、これらを織姫に供えて技術の向上を祈願するものと云います。実際に正倉院には、銀・銅・鉄の針が合わせて七針(南倉 八四)伝わっています。それぞれの針の長さを見ると、三三〜三四センチも有り、とても実用品とはいえません。しかしこのような儀は、その後も長く宮廷の内外で行われています。

以上、見てきましたように、(ア) (ク)の年中行事関係の用品は宮中から献上されたと考えられますが、しかし(ア・イ・オ・カ)は必ずしも恒常的に献上されたのではなく、天平宝字元年から二年間の極く限られた時期に行われたもの、(ウ・エ・キ・ク)はそれ以前から行われていた行事で、その後も広く宮廷の内外で行われ

ていたものに分けられます。それらが宝庫に献上されたのです。

四、天皇・皇后の側近奉仕者の献上品

正倉院宝物の中には、聖武天皇・光明皇后御身に縁のものだけではなく、側近奉仕者からの献上品も少なくないようです。宝物の中には、木札が残っています。それらは献上された宝物に付されていたことから判明します。

たとえば『献物牌』として整理されているものが何点かあります。

- ① 「藤原朝臣袁比」「良売献舎那仏」
 - ② 「橘夫人」
 - ③ 「藤原朝臣百能」
 - ④ 「尼信勝」
 - ⑤ 「尼善光」(以上、中倉 六六)
- また別の箇所にも、
- ⑥ 「従三位 藤原朝臣吉日」
 - ⑦ 「橘少夫人」(以上、中倉 一〇八)
- さらに
- ⑧ 「藤原朝臣久米」「刀自売献舎那仏」(中倉 一一二)
 - ⑨ 「橘夫人奉物」(犀角把白銀葛形鞆

珠玉荘刀子に付着の木牌、中倉 一三二)

などの木牌があります。このほかにも側近者たちから献上されたものがあります。ここでは献上の年月日が明確ではありませんが、大仏開眼会の時か聖武天皇の七七忌に献上したのではないかと考えられます。

五、東大寺の子院に伝わっていた什器類

正倉院の南倉に収蔵の宝物を見ていると、宝物の底裏板などに、東大寺の子院の名や塔名が記されているものがあります。

たとえば

- 「東小塔」(「蘇芳地金銀繪箱」の裏中倉 一五二)
- 「東塔」(「黄楊木金銀繪箱」の裏中倉 一五四)
- 「千手堂」(「粉地彩絵几」の背 中倉 一七七)
- 「戒壇堂」(「刻彫梧桐金銀繪花形合子」南倉 三二六)
- 「絹索堂」(「檜和琴残闕」の裏板 南倉 一八七)

のような例があります。それぞれに東大寺

ではよく知られた建物ですが、すでに存在しない建物もあります。しかし戒壇堂とは鑑真さんに縁のある施設ですし、絹索堂は三月堂として知られています。

これらの物のすべてとは言いい切れませんが、東大寺の子院にありました什器類が延喜二十年に、東大寺の絹索院の双倉に集められました。ところが三十年後に、さらに同倉が雨漏りし始めたことから、現在南倉と云われるところに移し替えたといわれています。いくつかの堂の名が記されているのは、そのような移動に由来すると考えられます。

六、造東大寺関係の宝物

東大寺の造営を担当した役所が造東大寺司といわれています。そこで様々な製品が作られたり、製品を作るための監督官庁として役割を担う一つの役所が造東大寺司ですが、その監督下にあつて作られようとした材料や未完成のものなどが宝庫に収められていますのは、造東大寺司の存在があつてのことと思います。沢山のガラス製品や原料などは、もともと造東大寺司の管理下

にあつたのではないでしょうか。

曲玉一〇連二九一箇（中倉 一七九）

露玉一五〇〇箇（中倉 一八〇）

雑色瑠璃一二連二四〇八枚（中倉 一

八二）

このほか大量のガラス製品が整理されている。

七、写経所関係の文書記録

正倉院文書といえば、戸籍・計帳、あるいは正税帳や郡稲帳など、古代の家族や地方財政の在り方を考えさせる文書がありますが、それらは必ずしも完全な形で残っているわけではありません。というよりも家族の実態にしる地方財政にしる、これらの文書は断片的にしか伝わって居りません。

しかし断片的とはいえ、これらの文書によって、古代国家の在り方がかなり具体的になっていることは重要です。ところがこのような断片的といった文書が残っていたのは、ある意味で偶然的といえますが、これら戸籍・計帳・正税帳などの文書は、実は反故として処分されたものです。しかし処分されたのは裁断されたというようなもの

ではありません。実際には皇后宮職の写経所などに払い下げられ、写経所ではもとの文書の裏の未使用の箇所を利用して、お経の貸し借り、お経の巻数、経巻の書写方法、担当者、食糧の支給、筆・紙・墨などの必需品の請求等に用いられています。そのようなことを記録した文書が伝えられているのです。

ところが江戸時代末に、穂井田忠友という方が、それら写経所で使われていた文書の裏の記載に注目されました。裏の記載といたしました、実際は本来の物ですから、こちらが表です。その表の文書が反故となつて、写経所などで裏の白紙部分が利用されたのです。

ところが表の文書をもとの形に復元することが江戸時代末の穂井田忠友によって、一部ではあるが行われました。この復元が古代社会の研究を大きく進めることになったのですが、それとともに、反故として払い下げを受けた写経所においても、どのような経典が、いつ、何処で写されたのか、その意味は何かが次第に明らかになり、それは単に写経の方法だけではなく、写経を

命じた人、組織、組織の運営方法などが明らかになりつつあります。

八、東大寺に伝来の経典

東大寺に伝わる経巻は、二種類に分けられます。

まずその一は、江戸時代まで宝庫に伝わっているものです。実はそれほど多くはありません。実際に使われる経巻を倉庫に納めることは原則としてあり得ないと思われませんが、「梵網經一卷」（中倉 三四）が伝わっています。「檀金銀繪経筒一合」に収められていましたので、経筒とともに保管されていたのです。

その二は、聖語藏の経巻です。この経巻は全体で四九五〇巻ばかりありますが、この経巻が正倉院に収められたのは明治時代に入ってからです。東大寺の尊勝院に伝わっていた経巻を、それを収めていた倉とともに明治二十七年に宮内省に献上になりました。宮内省は尊勝院にあった倉を正倉院に移築しました。現在も正倉院の一郭にその倉は存在します。ただ現在、その倉の中に収められていた経巻は鉄筋コンクリート

造りの東宝庫に収納されています。これらの経典は、光明皇后が御自身の父母の冥福を祈って書写させた一切経のかなりの部分が伝わっています。天平十二年五月一日経と呼ばれる経巻がそれですが、その後も、孝謙天皇（称徳天皇）が写させた経巻、神護景雲経と呼ばれる経巻も伝わっています。さらに中国の隋や唐の時代の経巻も伝わっています。

九、正倉院の北・中・南の倉

正倉院の一郭に奈良時代に建てられた倉庫は、今、ただ一棟のみしか残っています。そのように申しますと、もとはいくつあったのかと問われますが、残念ながら確かなところは分かりません。しかし十棟近くあったのではないかと思われませんが、何度かの火災に遭って、今に残るのはただ一棟だけです。それだけにこの倉は「奇蹟の倉」と勝手に呼んでいます。

この倉は、南北に長く、その内部は三室に分かれています。倉全体を見ますと、南北三三メートル、高さ一四メートル、奥行き九・四メートル、床下の高さ二・七メー

トルとなります。また三室はほぼこの倉に宝物が収められていました。前に申しました光明皇后が東大寺に献上したものがすべて北倉に収められました。南の倉には、東大寺での儀式関係品や東大寺の子院に伝わっていたものが収められ、中倉には、南倉に入りきれない物や造東大寺司関係の物が収められました。

ところがこの三室は、北倉と南倉は校木を組み合わせた校倉造り、中倉は板倉です。ところがかつて正倉院の校倉造りは、宝物の保存に大きな役割を果たしたといわれています。すなわち、総檜造りの校倉は、湿度の調節機能を持っていたといわれています。

そのことについては、後に改めて述べます。

江戸時代に藤貞幹という学者が提唱した説によりますと、校倉は、雨が降りますと校木が湿気を吸収して膨張し、晴れになると吸収していた湿気を吐き出して元の姿に縮小するという役割を持っていたといわれ、この説は明治時代の建築史家にも賛同する人が現れ、定説となって教科書にも広

く紹介されました。

しかし木が湿気を吸収し、また乾燥するとともにその湿気を吐き出していくことは当然ですが、それによって木が膨張して外部の湿気の侵入を阻止し、木が縮小することで室内に籠もっている湿気を排出するといわれています。確かに論理的に言えば、あり得ないことではありませんし、実際に樹木が水分を含み、また外部に排出することは有りうることでしょう。しかし宝物を保存する意味での木の膨張・縮小はあり得ません。木が膨張・縮小することがあるとすると、場合によっては、校倉自体に損傷を与えかねないと思われれます。

昭和二十四年から数年間、宝庫の環境調査といえますか、宝庫の中に温湿度計を置いて、庫内の空気の変化を見ました。そうしましたら、庫内の湿度は、外部の湿度よりも数時間遅れているものの、結果としては外気と同じような状況になることが分かりました。

ところで、この検査に合わせて、奈良時代以来の宝物収納の容器である唐櫃の中の温湿度の調査を致しました。奈良時代の宝

物容器は、杉材がほとんどで、容器もまた被せ蓋になっていきますから、密封性はかなり高いとは想像していましたが、予想通り、唐櫃内の湿度は七〇パーセントで、一年間を通じてほとんど変化していないことが確認出来ました。何かの都合で、蓋を開けますと、忽ち外気と同じになり、蓋を閉めて暫くすると、またもとの湿度に戻るということが確認されました。

この調査で分かりましたのは、宝物の保存管理に大きな役割を果たしたのは、唐櫃の中に宝物を収めていたからということでした。キチンと被せ蓋をしていますと、空気が入りませんから、風はなく、光もありません。宝物の保存にこれ以上のものはないこととなります。

第二章 正倉院宝物の曝涼点検の

記録

正倉院宝物の保存が、唐櫃に負うところが大きいことは分かりましたが、古代から宝庫の管理に当たる人はただ宝物を唐櫃に入れておけばそれで良いと考えていたわ

けではありません。

一、曝涼点検文書

現在、五通の曝涼点検文書が伝わっています。曝涼とは、虫干しや風を通すことです。また点検は奈良時代後半から、平安時代の初期にかけて、庫外に流失し紛失した物がどれくらいか、つまり何がどのような状態で残っているのかを点検しました。

その文書は、次の五通です。

- ①延暦六年（七八七）六月二十六日曝涼使解（北倉 一六二）
- ②延暦十二年（七九三）六月十一日曝涼使解（北倉 一六三）
- ③弘仁二年（八一）九月二十五日勅物使解（北倉 一六四）
- ④斉衡三年六月二十五日雜財物実録帳（北倉 一六五）
- ⑤礼冠礼服目錄断簡（北倉 一六六）

それぞれについて述べるのは煩雑になりますから、纏めて申しますが、先ほど五通の曝涼関係文書と申しましたが、実は⑤の文書はタイトルどおり断簡で、もとは④の一部分でしたが、何かの都合で④からはが

れて、長らく所属不明でしたが、今は④の一部ということが確定されていますので、曝涼点検文書は四通となります。

さてこれらが何時、何を基準にして点検が行われたのかはまだ分かっていませんが、六年ごとの点検ということがあったのかも分かりません。

これらの文書によって、宝物の出蔵や紛失の経過が確認出来ます。そのことは、次の文書と合わせ検討することで、出蔵などの実態がよく分かります。

二、出納・還納文書

宝物の曝涼点検の記録によって、どの宝物が出蔵しているかを確認することが出来ますが、次に掲げる文書によって、さらに詳しい実態が明らかになるとともに、曝涼点検文書に見えない時期の記録も伝わっていますので、より具体的に宝物の出蔵や還納の実態が明らかになります。それらの文書はつぎの通りです。

- ⑥ 雑物出入継文（北倉 一六七）
- ⑦ 沙金桂心請文（北倉 一六八）
- ⑧ 出蔵帳（北倉 一六九）

⑨ 出入帳（北倉 一七〇）

⑩ 王義之書法返納文書（北倉 一七一）

一）

⑪ 雑物出入帳（北倉 一七二）

⑫ 御物納目散帳（北倉 一七三）

一例を挙げてみましょう。『国家珍宝帳』によりまず、「除物」の付箋が付されたものが七箇所あります。つまり七点の宝物が「除物」と記されていたのです。「除物」とは、この際は、『国家珍宝帳』に基づいて、東大寺大仏に献上されたもので、献上の趣旨に従っている物です。まさかそれらに「除物」の付箋が付いているとは、驚きです。だが何時、どのようにして、「除物」とされるようになったのかが分かりませんでした。ところが⑨「出入帳」を見てみると、天平宝字三年（七五九）十二月二十六日に陰陽の宝剣などが宝庫から取り出されています。その品々が『国家珍宝帳』では「徐物」の付箋を付しています。しかし当初、付箋を付した時期を明らかにしていませんが、⑨によって明らかになりました。出蔵を命じたかも明確になりました。ほかに宝物の出蔵の時期や、どのよう

な目的で出蔵したかなど明らかになった物が少なくありません。

三、宝庫開検目録

奈良時代に、大仏開眼から間もなく東大寺の正倉が建立されました。私は、大仏開眼会から三年ぐらい後の天平勝宝七年頃に、校倉の建設が行われたと考えています。爾来、宝庫は何度か修理されたりしながら、今日まで存続してきたのは、度々の修理と宝庫の点検にあったといえます。

つぎに掲げたのは、宝物の点検記録でもありますが、これは宝庫の点検・修理にも関わるものです。

- ⑬ 永久五年（一一一七）八月七日綱封
藏現在納物勘検注文
- ⑭ 建久四年（一一九三）八月二十三日
東大寺勅封藏開検目録
- ⑮ 寛元元年（一二四三）閏七月二十三日
日東大寺勅封藏重宝目録
- ⑯ 弘安十一年（一二八八）八月七日綱
封藏現在納物勘検注文
- ⑰ 慶長十七年（一六一二）十一月十三
東大寺三藏御宝物改之帳

- ⑱寛文六年（一六六六）三藏宝物目録
 ⑲元禄六年（一六九三）東大寺正倉院
 開封紀

⑳天保四年（一八三三）正倉院御宝物
 目録

右の年度に宝庫を開扉して、宝物の点検を行う一方で、宝庫の修理を図ったことがありました。これらの内容については、煩雑になるので省略しますが、平安時代の点検記録の場合には、北倉に収納の宝物が対象になっていました。しかし平安時代末の⑬の文書から分かりますように、中倉や南倉に収納の宝物の点検も行われており、正倉院宝物が全体としてどれほどあるかが分かるようになっていきます。煩雑になりますので、このような点検文書があることだけ指摘しておきます。

四、宝庫開検目録

それだけではありませんで、宝庫の開検目録というのがありました。今、分かっているだけでも、この開検目録では、平安末から鎌倉・室町・江戸というふうに点検が行われています。こういうものを見ます

と、点検が行われているだけでなしに、宝庫の修理を行っています。宝庫の修理をして、その時に宝物の一部を別の倉に移します。別の倉に移した後に宝庫の修理をするというようなことを行っていますから、宝物をそれなりに虫干ししているのです。虫干しが行われているという記録がなくても、宝庫を修理することで宝庫の扉は開けられ、宝物の点検を兼ねて宝物の箱を開けるわけです。開けると、「えー、こんなものがあるのか」ということになりますよね。そうしたら泥棒が入るのです。それは、今まで見ていないですから分かりますけれども、開けてみたら、「えー」と思っています。たとえばこんな鏡があるのですかと。これ銀じゃないですかと。鏡が光っていたのです。

今の保管体制とは異なっていますが、当時は倉の中で、しかも唐櫃という箱の中に宝物を収めていました。箱の中に入れますと、空気を当てない、風は来ません。温度は一定というような状況の下で保存しますと、ほとんど酸化しませんので、鏡は非常にきれいな状態で残っているのです。だから

ら金や銀がピカピカしている。鏡の面を見ますと、銀だと思って盗んだ人がいました。一体、犯人は誰なのか。

ちよつと待てよと思われるかもしれませんが、それは誰でもが庫を開けて宝物を見ることが出来ないからです。しかし宝物の保存管理のために、一時、宝物を移動することはあり得ます。だからと言って誰でもがその場に立ち会うことは出来ません。となると、宝物の移動に関係した者ではないかと気が付かれると思います。そうです。そのとおりです。泥棒に入ったのは東大寺のお坊さんなのです。東大寺のお坊さんが、金や銀に文字通り目がくらんじゃったんです。実は、当時、東大寺の倉の一部が修理されており、修理材などが校倉の下に置いてあったのです。その倉の下で休憩をしていたと思われる人たちが、以前に見た銀製品がこの倉の中にあるとの誘惑に駆られるようになりました。遂に彼らは行動に出て、倉の下に穴をあけ、潜り込み、鏡などを取り出しました。取り出しただけならいいのですけど、さらにそれを京都に売りに行ったのです。しかし京都の古物商ではな

いでしようが、「こんなものがそんなじよそこらにあるはずがない」って言って、「こんなもん引き取れない」と突き返されました。恐らく盗人たちは、京都からとほとほと持ち帰ってきたことでしょう。しかしこれをもう一回倉へ返すわけにはいかない。

そこで彼らは、それなりに罪の意識もあつたのでしよう。東大寺の境内のある所に穴を掘って埋めてしまいました。でもやっぱり悪いことをするっていうのは露見するのです。二年ぐらいしましたら、露見しました。結局盗人たちは捕まえられまして、首をはねられました。

問題は、土中に埋められた光りものの鏡ですが、東大寺は穴から丁寧に取り出しました。しかしそっくり取り出したつもりでも、すべてではなかったようです。

この時、泥棒に入った人は、よほど腹が立ったとみえてその鏡を割っちゃったのです。だから、二九センチぐらいある鏡から螺鈿の鏡とか、今で言ったらもうすごい宝物中の宝物、そういう鏡がバラバラになりました。それを拾い集めまして、明治時代の中頃まで破損したままで大事に保存しま

した。

明治になって宮内省の中でそれを復元するというところで、復元を致しました。正倉院展へいらして、「あーこの鏡きれいだな」って思われる人は沢山おられると思います。もちろん、きれいです。だけど、物によつてはすべてではありませんけれども、絆創膏が貼つてある、絆創膏っていう言葉はおかしいですけど、鋏で留めてあるので。鏡の裏を見ますと、いろんな形でそれぞれ割れたものをくっ付けますから絆創膏で留めてあるなどと私は話しています。

恐らく現代の技術で修理するとすれば、別の技法が使われるかと思いますが、明治時代は絆創膏方式で復元したのです。ですけど、表の面を見ていると、なかなか分かりにくいのですが、引っくり返しましたら絆創膏の部分が非常によく分かる。こういう事件もありました。

なお泥棒は一回だけじゃないのです。自慢にもなりませんけれども、四回ぐらいあるのです。ですから、開検の記録以外にも倉を開けられたケースはあります。記録に残るもので宝庫を開けたケースの中には、

京都から貴族がやって来た、あるいは、上皇が奈良へ来たということなどもあります。東大寺では、お坊さんが受戒をするという儀式をやるのですけど、天皇が讓位して上皇になりました、普通、皆さん、法皇とおっしゃいますが、天皇の位を退いただけでは法皇になりませんよね、太上天皇ですから。太上天皇になって、その後、多くの方が出家なさいます。出家をされまして、いわゆる得度するわけですけれども、戒を授けられる受戒という儀式があります。その受戒をするために東大寺はもともと鑑真さんがいらして以来、戒壇院というのがあります。そこで受戒をされるわけですから。そのために京都から太上天皇も何方かがいらした。白河上皇だとか後鳥羽上皇だとかが来ているのです。そういう方たちが来ましたら、やっぱり正倉院の宝物を見たいようですね。

織田信長が見たとか、徳川家康が見たとか、彼等が見たのなら秀吉も見ただろうとか、いろんなこと言いますが、結論を言いますと、秀吉は見えておりません。私が調べた範囲では、見えていないです。それから家

康も見たかどうかは、分かりません。たぶん見ていないと思います。ただ家康は自分の家来を遣わして宝物を調査させています。家康の偉いところっていいですか、宝物を調査するだけではなくて、倉を修理してはどうかというアドバイスもしておりますし、宝物をきちんと納めるための長持を寄進しているのです。そして、宝物をきちんと納めて管理しなさいというふうにしています。そういう長持は今も倉に残っています。ちゃんとその何年何月何日と書いてあるのです。すなわち「慶長八年九月吉日」というふうに書いてあります。家康は慶長八年に征夷大將軍になりますから、征夷大將軍になる前の年、つまり征夷大將軍はあの当時は天下人というふうに言いますが、天下人になる前の年に、宝庫の調査を命じ、慶長八年に長持を作らせているのです。意識としては、その時点で彼は天下人だったのでしょう。征夷大將軍をもらう前、すでに実質、天下を取っていますから、征夷大將軍などというお墨付きがないけれども、東大寺の修理は自分がやるのだという意識は持っていたということができ

るのではないのでしょうか。私はやっぱり家康は一つの見識があったと思います。彼は権力欲もいろいろあったでしょうけれども、天下人たらんとする人はそういうことだったのかなというふうに思ったりしております。

なお家康も蘭奢待を切って持っていたという説もあります。さっきも言いましたように、家康は正倉院に行っておられませんから、家康自身は宝物を見ていませんが、彼の家来にやらせたかもしれません。

蘭奢待の話が出ましたので、振り返りますと、蘭奢待を截ったのは足利義満、義教、義政の三代と織田信長と明治天皇です。信長が蘭奢待を切ったのはキチンと記録が残っています。明治天皇の場合も、天皇が明治十年に東大寺へ行きました時に蘭奢待を切ったことは確認されています。

明治天皇が蘭奢待を截るまで、その香のおいひはよく分かりませんでした。蘭奢待というのには、正倉院の中では、全浅香という名前の香木と一緒に大変貴重な物で、「いいものだ、いいものだ」と言うのですが、どんな匂いがしていたのかなかなか分

かりません。ところが明治十年に明治天皇はその匂いをかぎ、芳香馥郁たるものであったと云われています。やっぱりいい匂いがしたのだろうなと思います。

余談を申しますと、ベトナムでは、いわゆるお香、香木がたくさん取れるわけですが、近頃ベトナムの方で、非常に大きな香木が見つかりまして、それをある人が手に入れました。それをちょっと燃やしたので、そうするといい匂いがするので、蘭奢待を燃やすことは今は不可能です。しかし先ほど言いましたように、平成の五年から七年ぐらいにかけて宝物の調査をしました時に、蘭奢待の下に小さなもう耳かきよりもまだ小さい、それこそ爪の垢みたいな、そんなものがぼろっと落ちたものがありました。しかしそれは元へは戻りません。それで私の権限で、「これを調査しろ」とこういうふうに言いました。それでガスクロマトグラフィーにかけました。そうしたら、近年のベトナムのものと正倉院のものと同じ曲線を描いたのです。「あっ、やっぱりこれはベトナム製だな」ということが分かったというような、ちょっと



正倉外観

余談ですけどそういうこともありました。

第三章 正倉院正倉と正倉院宝物の現状

一、校倉の建設と歴史

堅苦しい話が続きましたので、お聞きづらいこともあるかも知れませんが、柔らかくということではありませんが、少し具体的な物を取り上げて参ります。

これまでも少し触れましたが、正倉院といえば「校倉」といわれるほどです。

しかし本当は正倉院と校倉は違った意味です。正倉院は場所を表していますが、校倉は、材木の端を縦横に交互に組み合わせて作り上げた構造の倉のことです。一般に校木で造った倉を正倉と呼んでいますが、現在、その倉は正倉院正倉と呼んでいます。この呼び方は正式なものです。正倉院の校倉を世界遺産に登録しましたとき、正倉院正倉としました。しかし以下の話の中には校倉のことを正倉ということにします。

正倉は、北倉・中倉・南倉に分かれます

が、北倉に聖武天皇ゆかりの物が収められています。中倉は東大寺の大仏を作るためのお役所、造東大寺司というのがありますが、その関係のものとか、あるいはこの後で言いますが、南倉に入っているものも良いものを収めています。南倉は、これはもう完全に東大寺の関係品を収めている倉です。その倉に入りかねるものを一部、中倉に移しています。なおついでにいいすと、このことは先にも少し触れましたが、この倉は、当初から誰でもが勝手に開けることはできない北倉と同様に、天皇の許可がないと開けることはできない倉になっています。当初は南倉と同様に、東大寺が自由に開け閉めすることができる倉でしたが、平安時代の末に北倉と同様の扱いに変わります。

ただ、ここでもう一つ問題は、この中倉の構造です。校木の倉は南北二棟です。古くこの倉のことを双倉（ならびくら）と申していました。ということは南北二つの倉が並んでいるということになります。そうしますと中倉はもともと無かった、構造的には吹き抜けになっていると考えられます。

た。ご承知の方もいらつしやると思いますが、唐招提寺に参りますと、校倉が並んで立っています。これだと双倉といっても可能です。正倉院正倉もその通りかと申しますと、正倉院の場合には、南北の倉が独立しているのではなく、一つの屋根の下に南北の倉があると考えられます。

そうだとしますと、一棟二倉の形式となります。そのようなものがありうるかとありますが、正倉院文書なんかをずっと調べておきますと、双倉というのがあって、建物が二つあって一つ屋根だというふうに書いたものがあるのです。私なんかは、正倉院正倉も初めはそうだというふうに思っておりました。法隆寺に行きましたら食堂なんかは、やっぱり建物がありますと、真ん中が吹き抜けになっているのです。ですからたぶんここは吹き抜けになっていたのだろうというふうに思っておりました。

けれどもこの倉は、では一体いつできたのだろうかと考えますと、この倉に納められているものは、天平勝寶八歳の六月二十一日、その日に納めたかどうかそれは分かりません。だけど十月にはこの北の倉の物

を中の間、「間」と書くのですが、中の間、つまり中倉に移したという記録があるので、すなわち、北倉に納めていた薬を中の間へ移したというのです。奈良時代は、薬は貴重品です。先ほどの「種々薬帳」を見ますと、薬は東大寺大仏に献上するけれども、病人がいて必要とするなら、然るべき手続きを経て払い下げても良いと書いてあります。このことから東大寺のお坊さんの中には、薬の払い下げを願うものがありました。それが頻繁にあることから、よく使われる薬を中の間に移したのです。そうしますと、天平勝寶八歳十月頃には、薬を移しておくスペースが出来ていた、つまり今までは吹き抜けで、なにもなかったと思っていたのですけれども、それは違うのではないかと思ひ始めたのです。やはりこの建物は、初めから三つに仕切られていたのだと。

この天井裏へ私は入りました。北の倉から上がりました。さらに一階から二階へ上がります。現在、かつての梯子が残っていませんので、昔のことは分かりませんが、

二階は一階と同様に宝物を置いています。さらに二階から細い梯子を昇ります。まさによじ登るといった姿で、屋根裏へ上がるのです。

屋根裏に上がりますと、北倉、中倉、南倉はいずれも同じような構造です。そして北倉の一番端から南倉を見渡すことが出来ます。もしや仕切があるのではないかと考えていましたが、各倉の境目に仕切られていた痕跡はありません。もし双倉で南北両倉が独立していましたら、必ず仕切りがあるか、少なくともその痕跡が無くてはなりません。それが無いということは、やっぱり初めから南北両倉の上に屋根が乗ったのだと考えざるを得ない。

そのように考えていましたら、この正倉院の床板が何年に伐られたかということが、最近の年輪年代法という調査方法から指摘できるということになり、調査をして頂いたようですが、天平勝寶六年ぐらいに伐られたということが分かったのです。そうしますと、ここに納められているのは天平勝寶八歳のもですが、聖武天皇が亡くなられることを予想して倉庫を作るなどと

いうことはあり得ませんから、別の理由でこのような倉が建てられたと考えざるをえません。

何がこの大きな倉を作らせたのかと考えますと、東大寺の大仏開眼会などの関係品を収納するための倉として作ったのではないかと考えられます。そうしますと、天平勝寶四年に大仏開眼が行われた。そしてその後、たくさんの儀式が行われましたが、天皇や皇后に縁の儀式として行われたとき、それらを破棄するのではなく、保存する、そのことは大仏に献上するということでもあるのだと思います。しかし献上された側は、それらを収納する場所が必要になります。東大寺はそれほど古い歴史はありませんから、場所があっても収納施設はほとんどないといっても良い状況でした。そこで大仏開眼会に縁の品々を収めるのに相応しい宝庫を急いで作ったのではないのでしょうか。現存する倉の中でもとても大きく大きい倉が作られました。なお天平勝寶六年といえば、東大寺ではその他の箇所についても、どんどん整備が進んでいるようですので、倉庫の整備もその一環であった

のでしょう。

二、宝庫としての役割

そして、これがほぼ完成した時に、まさに天平勝寶八歳六月二十一日という日があり、聖武天皇ゆかりの物をここに入れることになりました。東大寺の倉にあるべきものはここに納められた、こういうことです。だからこの倉はそれ以降、天皇の管轄する役所の人でないといわれません。こっちの中の倉と南の倉は、これは東大寺の三綱というふうに言ったりしますが、東大寺のお坊さんの組織、その組織が開け閉めすることができるということになったのです。ただし平安の末から鎌倉の初めに、中倉のものも北倉と同じような勅封に変わっています。南倉については、東大寺の人が自由に開け閉めすることができることになっていました。

明治の初年にこの倉は全部太政官が管轄し、その開け閉めは北倉と同様に勅封という形式で行われることになりました。現在も勅封の形式は守られていますし、この保存管理は宮内庁正倉院事務所が行って

ます。しかし江戸時代末までは、北倉・中倉の開扉は勅封であっても、建物自体の管理は東大寺にお願いしていました。

ですから例えば北倉に落雷があったことがありますが、鎌倉時代の初めのことで、北倉の前の方から火柱が上がったようです。この時、東大寺のお坊さんたち、あるいはこの近辺の雑司——東大寺のある辺り、寺のお世話をするそういう人たちがこの近辺に住んでいるのです——その方たちが駆け付けまして、この火を消し止めたのです。宝物に火が回らなくて幸いでしたが、木造の建物ですので、火の回りは早いです。北倉に入りますと、今でも床から天井近くまで焼け焦げた後が残っています。如何に当時の防火体制が整っていたのかを思い知らされます。現在も、火災対策として、正倉院事務所の方たち、日常的に警衛に当たってくれている皇宮護衛官、またご近所の皆さん方の自主的な組織、校倉消防隊の方々の協力を頂いています。

ついでに言いますと、現在、校倉の中には、いわゆる正倉院宝物はありません。第二次大戦後に、正倉院では不燃性の鉄骨鉄

筋コンクリート造りの建物を東西二棟作り、そこに宝物を移納しました。したがって校倉の中に宝物はありませんが、宝物容器であった唐櫃を保管しています。

またガラス張りの陳列ケースがありません。これは明治の十数年に、後の総理大臣伊藤博文がドイツからガラスを取り寄せまして陳列ケースを作ったのです。

ガラスケースを取り寄せる少し前までは、奈良博覧会社という組織が、南都の有名寺社の宝物を東大寺の廻廊で陳列しました。当時の国策の一つである富国を実現するために、産業の育成を図り、海外に向けての輸出を拡大するのを目的にしていました。そこで南都の会社も東大寺・法隆寺や正倉院の宝物を陳列したのです。正倉院の宝物については、明治八年以降、九年、十一年、十二年に東大寺の廻廊で陳列しています。しかし廻廊には別に陳列用のケースがあるわけでなく、太陽光に照らされることもありますので、宝物の中で、たとえば楽器などでも反り返ってくるのです。それでそんなことをしたら良くないというので、展示を中止する一方、校倉の中

で見えていただくようにしましたが、直接、棚に並べるのもどうかということで、陳列ケースを設置しました。

近年、この陳列ケースを外しました。それというのも校倉の屋根瓦の吹き替えを進めていますので、宝庫の中を空っぽにする必要からです。そうしましたら中倉の壁の所が、これまで陳列ケースの陰になっていたところが直接見えるようになりました。そうしますと、板壁の部分がものすごく綺麗なのに驚きました。作ったばかりとは言いませんけれども、二、三年前ぐらいに作ったんじゃないかと思われるぐらいに綺麗です。陳列ケースを取り除きましたら、これまで分からなかったことが、外にも分かってきたようです。まだ公表の段階になっておりませんが、調査結果を待ちたいと思います。

三、宝物収納の唐櫃の役割

もう一つここで指摘しておきたいのは、前にも少し触れましたが、唐櫃についてももう少し詳しく見ておきたいと思います。奈良時代以来、唐櫃は倉の一、二階に二、

三箇所ずつ積み重ねていたようです。しかし明治時代に伊藤博文の陳列ケースが届いてからは、ケースの中に唐櫃を入れてあります。唐櫃の大きさは、縦九〇・横六〇・高さ六〇センチぐらいのもので、これは材質は杉の木で作ってあります。正倉院の校倉というのはご存じのとおり、総檜ですが、中に杉の唐櫃が入っているんです。東大寺はその頃作られたばかりですので、貧乏だったのかというと、そんなことはありません。檜は確かに虫を寄せ付けません。例えば、檜というのはヒノキチオールという樹脂が出ます。檜の建物は非常に気持ちのいいものですね。だから皆さん方は檜造りの家というようなことを言われます。

ところが檜は、今、言いましたヒノキチオールという樹脂が出るのです。それが衣服に付着しますと穴を開けてしまうのです。ところが杉はそういう樹脂が出ません。だからそういう意味では物を直接管理するには非常にいいのです。やっぱりこの唐櫃というものが今でも百数十、宝庫に伝わっています。

唐櫃ではありませんが、少し断っておか

ないといけないのは、徳川家康が献上したという長持が今、四九あります。それからその他にも犬公方といわれる方が居られます。徳川綱吉ですが、彼が將軍の時に、正倉院宝物を保存するために長持を献上しているのです。そういうものも若干伝わっております。このような唐櫃・長持に宝物を収めていたのです。これらが宝物の保存管理に大きく貢献したことは前に記しました。

四、正倉院宝物の保存

正倉院宝物は、現在、校倉とは別の建物に移納していることは先に述べました。しかしなかには、まだ宝物は校倉の中にあると思われておりまして、小学校の先生などが児童を連れてこられて、「あの中に宝物が入っているのですよ」なんて言われるのです。前に申しましたとおり、宝物は鉄骨鉄筋コンクリート造りの倉に移しているのです。

ところが木造の倉からコンクリート造りの倉に宝物を移納して安心かというと、必ずしもそうではなかったのです。たとえば

湿度の問題がありました。

先にも少し触れましたが、正倉院宝物が唐櫃の中に収められていた時の湿度は七〇%前後です。ところが正倉院宝物を博物館に出陳するとしますと、博物館の湿度は文化庁の基準によりますと、湿度は六〇%前後なのです。唐櫃と博物館の湿度とは一〇%ぐらい違うのです。これでは博物館に出陳出来ません。それなら校倉から鉄筋コンクリートの東西宝庫に宝物を移したとき、東西宝庫内の湿度を六〇%にすれば良いではないかと思われるかも知れませんが、事実はそれほど簡単には参りません。千二百年近く七〇%の湿度のところ置かれていた宝物を、六〇%の所へ移しますと、間違いなくその宝物は壊れてしまいます。

そこで正倉院としては、博物館に出すことが出来るようにするために、博物館側にも協力頂かなくてはなりません。正倉院側としても出来るだけ努力することにして、数年かけて一、二%ぐらいずつ湿度を下げ、二十年近くかかって庫内の湿度を文化庁のいう基準に合わせることにしました。少しずつ湿度を下げながら、馴らして

いったということになります。

だから、鉄筋コンクリートに移したから全て安心だというわけでもなかったのです。いまその問題は解決していますが、毎年の正倉院展では博物館の協力を得て、毎日湿度を計測しています。

五、正倉院宝物のあれこれ

時間が無くなりましたので、正倉院の代表的なものを幾つか挙げることにします。

楽器は正倉院宝物がシルクロードから伝わったものとして良く取り上げられます。たとえば⑥螺鈿紫檀五絃琵琶（北倉 二九）があります。五絃琵琶はインドで誕生したものがギジルに伝わり、そこから中国に伝わり、唐で発達して、日本に伝わったものです。日本に伝わった五絃琵琶の捍撥には四絃琵琶を弾くベルシャヤ人らしき人物が描かれています。古代の五絃琵琶で現存するものは、世界中何処を探しても正倉院にしかありません。

⑦螺鈿紫檀阮咸（げんかん、北倉 三〇）という楽器があります。これなんかものすごく綺麗な楽器です。夜光貝を細工し



⑥ 螺鈿紫檀五絃琵琶



⑦ 螺鈿紫檀阮咸



⑧ 笙



⑨ 平螺鈿背八角鏡

たものを截って紫檀材を土台としたものに埋め込んでいるとか琥珀などが散りばめられています。宝庫には桑で作った阮咸も伝わっています（南倉 一二五）が、世界中で正倉院の二面しか伝わっていません。

⑧ 笙（しょう）という楽器（北倉 三一）、それより長い竽（う）という楽器（北倉 三二）があります。ところでこれらの楽器には、もともと吹口というものがありますが、正倉院のものは吹口が付いていませんが、吹口は脇に置かれています。もともと吹口がついたままで輸入されましたが、輸入後、吹口を取り外したものとされます。写真には吹口をつけています。

簫（しょう）と書く楽器（南倉 一一二）もあります。バグパイプというようなものですが、日本ではこれしか伝わっていません。

新羅から伝わった新羅琴（北倉 三五）というのもあります。今でもこの形の楽器は韓国、伽耶地方ではカヤグム（伽耶琴）というふうについて演奏しています。

楽器に限っても素晴らしいものが多くあります。

もう一つ、別の例を挙げてみましょう。正倉院の北倉に鏡が一八面伝わっています（北倉 四二）。このうち⑨平螺鈿背鏡という鏡が八面あります。また南倉には三八面の鏡があります（南倉 七〇）が、そこにも平螺鈿背鏡が一面あります。全部は九面、螺鈿背の鏡なのです。

これらの鏡が正倉院展に出陳されますと、中には、「これ去年見たな」とか、「いや違うよ、あれ一昨年だよ」とかいうことをいう方がいます。そのようなことはありません。正倉院宝物は、十年間は出さないので原則です。例外として、東京で特別展があったとき、奈良の展覧会で出陳して十年を経ているにもかかわらずあります。あくまでも例外です。これらの鏡には、別の意味で注目されます。前に述べましたように鎌倉時代に、これらの鏡はバラバラにされています。十数片に割れていたものもあります。しかしいま一寸見ただけでは、これが本当に壊れていたのかと思われるほど、丁寧に復元しています。なお盗人が持ち出した鏡は北倉の鏡です。つまり壊されたのは北倉の鏡だけです。

正倉院の鏡は本当に鏡ですかという人がいます。これは鏡、鏡といえますから、鏡なら顔が映るはずではないですか。千二五十年も前の鏡に顔が映るということはありのでしょうか、という疑問ですね。

ご安心下さい。映るんです。映るんですと二度いうとコマースナルになります。確かに顔は映るんです。けど今はちょっと錆びてきておりますが、先ほどのトルコ石の入ったような鏡などは間違いなく映ります。

それが徒（あだ）になりました。前にも申しましたが、鎌倉時代に宝庫に盗賊が入りましたのは鏡画がキラキラと光っていたからです。それが銀に見えたのでしょう。しかし銀ではなく銅と錫などの合金でした。保存が良く錆がなかったことが分かります。

しかし明治時代に修理しましたとき、錆びていたので、改めて磨きました。いま保管している状態で鏡の表面を見ますと確かに顔が写ります。

⑩漆胡瓶（しっこへい、北倉 四三）という変わったものがあります。非常に薄

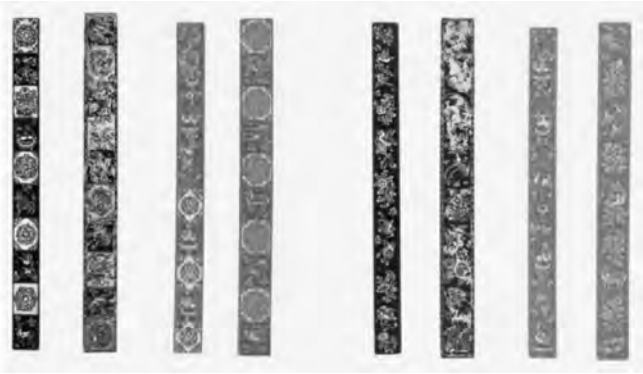
い、いわゆる粉（そぎ）板といいますが、薄い板状の細いもの、テープ状のものを輪積みにしながら、太い・細い形を整えつつ、水差しの形に作り上げたものです。それに漆をかけた上で、そのうえに銀の板を様々な形に截ったものを貼り付け、その上にまた漆をかけて、その上の漆を剝いで、銀の模様を現わしました。非常に珍しい技法であります。

⑪変わった物差（北倉 一三・一四）があります。これ二月の二日に中国では皇帝に献上する儀式があるのですが、こういうものは正倉院に残っているので、日本でもそういう儀式やったのかなということ言う人もおりますが、前に指摘しましたように、私はやっていないと思います。仮にやったとしても一年限りだと思えます。

⑫鳥毛立女屏風（北倉 四四）など鳥毛を使った屏風があります。とくに正倉院を代表するのが鳥毛立女屏風ですけれども、これらは中国・唐製だとか朝鮮・新羅製だとかいう人がいましたが、その鳥の毛は山鳥と日本産の雉子の羽根を使っていることなどから、国産であることが確定されています。



⑩漆胡瓶



⑪紅牙撥鏤尺／緑牙撥鏤尺



⑫鳥毛立女屏風／山水夾纈屏風



⑬五色龍齒



⑭紫鉾



⑮大黃

ます。

⑬ 五色龍齒 (ごしきりゅうし 北倉 七〇) なんていっておりますが、これは薬です。ナウマン象の歯の化石でありますが、これなど削りますと精神安定剤になります。正倉院の宝物を削るなどと言ったら怒られますけれども、光明皇后が献納した頃には削って使用していたようです。

⑭ 紫鉞 (しこう 北倉 一二三) という薬もあります。薬といいましたが、染料として使う場合もありますし、薬として使う場合もあります。だから正倉院の薬物の中には薬であっても別の用途があることにも注意しておかなくてはなりません。

これらの薬で興味深いのは、すべて外国産で、国産のものが一つも無いことです。奈良時代には大変大事にされていたものと思われまます。もつとも⑮ 大黄 (北倉 九五) なんていうのがありまして、これなんかは日本でも採れます。例えば、今の長野辺りでも採れますけれども、それと正倉院のものをガスクロマトグラフィーなどを使ったりして調べて頂いたのですが、その結果によりますと、両者の成分が全く違う

のです。恐らく正倉院の大黄と中国のそれとではDNAが違うようです。

中央アジア辺りから伝わったに違いはない、見るからにベルシャ寄りのところであつてくられたとおもわれるものがあります。⑯ 花氈 (北倉 一五〇) という敷物がそれです。花柄の毛氈はベルシャではないかと思われていました。しかし花柄の毛氈に記されているもののなかに、中国・唐で流行っていた打毬 (だきゅう) 関係のものが見えます。中央アジアでこういうふうなものを作って、それで中国に輸出をしていたのだと思います。これが先ほどちょっとと言いましたが、⑰ 銀薰炉 (北倉 一五三) といひまして、ここの所に描かれる図柄なんかを見ますと、その当時、日本ではない獅子が描かれているということ、これも中国製です。

⑱ 唐の墨 (中倉 四一)、唐墨というふうにいいますが、これは唐のどこで作ったのかはともかく、誰が作ったということが書いてあるのです。

これも⑲ 青斑石鱓合子 (中倉 五〇)、まだ用途は確定していませんが、腹部は取

り外すことが出来るようになっていました。それほどの容量のものではありませんので、薬が入っていたのかという説があります。形を見ていると、スッポンです。ところかスッポンの頸の形は中国産の鱓と分かります。背中に北斗七星が銀で象眼されています。

⑳ 白瑠璃碗 (中倉 六八) というものがあります。かつて東京大学の深井晋司先生だとか、小説家の松本清張さんだとか、錚々たる方が戦後間もなくベルシャ、イランへ行かれた時に、向こうの骨董屋さんといふのでしようか、店の主人から「ちよつとちよつと」と呼びかけられたそうです。その時に何語でしゃべったのか知りませんが、けれども、深井先生や松本清張さんの書いたものを見ますと、「正倉院いりませんか」といわれたというんですね。「正倉院って何ですか」と聞いたら、奥へ連れて行かれて、正倉院の白瑠璃碗と同じ物を見せられたとのこと。こういうのは日本に今、一〇〇以上伝わっていると書かれていいます。先日もガラスの展覧会で、平山郁夫先生の御所蔵であったという白瑠璃碗を拝見



⑩花氈



⑪銀薫炉



⑬唐墨



⑱青斑石龜合子



⑳白瑠璃碗



㉑ 紺玉帯



㉒ 螺鈿箱



㉓ 漆胡樽



㉔ 投壺



㉕ 投壺矢



㉔ 木画紫檀双六局

㉕ 双六局籠



㉖ 伎楽面



㉗ 金銀花盤

しました。正倉院のものとそっくり同じです。なお同じ碗は、安閑天皇陵からも出土したといわれています。

⑲ベルト（中倉 八八）です。紺玉帯と呼んでいます。このベルトを入れる容器の螺鈿箱（中倉 八八）も見事なものです。

⑳漆胡樽（中倉 一六六）という変わったものがあります。もともとはラクダの背中に乗せて水を運ぶ皮袋なんでしょうけれども、これは木で作っています。

㉑投壺（中倉 一七〇）という遊戯具があります。遠くからこの壺に向かって矢を投げて、得点を競うものだそうです。投扇の先祖だといったら分かりやすいでしょう。か。韓国に参りましたら、民族村の軒先に置かれているのを見て、ビックリしました。

㉒木画紫檀双六局（北倉 三七）、つまり双六盤です。そしてそれを納める容器を⑳籠（北倉 三七）というのですが、素晴らしい細工物です。この双六盤に似たようなものが、新疆ウイグル自治区アスターナ古墳から出土しています。

㉓伎楽の面（南倉 一）がたくさんあります。中国のちよつと南の方、呉の国のもの、醉胡王という面は明らかにベルシヤです。獅子面もあります。

㉔金銀花盤（南倉 一八）という盤もあります。この盤の表面の絵は面白いのですが、この動物は鹿ですけれど、この頭の所に花のような冠のようなものが付いているのです。花鹿と呼んでいます。角ではないようです。似たようなものがロシアのエルクミタージュ博物館にもあります。私は行ったことがないから分かりませんが、私も、あるというふうに言われています。いろいろな地域の楽器、音楽、遊戯具、飲食具、取り上げたら切りが無いほど多くのものがシルクロードを経て、日本に様々な文化が伝えられました。まだお話しすることは沢山ありますが、予定の時間を超過しているようです。

皆さんにも少し時間を頂戴して、話を続けさせて頂きます。

第四章 正倉院宝物の模造の歴史

一、江戸時代末における刀の模造

今、正倉院の代表的な宝物の一部を見ていただきましたけれども、正倉院の宝物をわれわれが後世に伝えるということは非常に重要な仕事だと思います。そのために正倉院の中では修理をするという部署もありますけれども、全てのものについて修理するだけの能力は残念ながらありません。ではどうするかと言いますと、外部のしかるべき研究者の方に、あるいは技術者の方に来ていただいて修理をお願いするということをやっております。

しかし修理だけでは本当は不十分です。修理をするということは、現在以上に破損が進行しないようにすること、また何かの拍子に剥がれているものをくつつけたりすることは出来ませんが、もともとそれがどのような形であったのかを考えて元の形に復元することは修理の段階ではしてはならないのです。何故ならそうすることは、もとの宝物ではなくってあるからです。そこで現存する宝物とは別に同じような

ものを作る、つまり現宝物の元の形のものを作ることです。それが復元です。しかし完全な復元ということは、実際問題としてはあり得ないことです。模造するといいますが、単純な模造ではありませんので、復元模造という言葉を使っています。

正倉院宝物の中で、早くに模造品が作られましたのは、江戸時代末に行われた刀の模造です。現在、私が確認したところでは二点あります。しかし残念なことに二点とも今、行方不明です。幸いこの二点とも関係の記録が残っています。

刀を作らせた人、刀を作った人、もらった人も分かっています。そしてもらった人が記録に留めています。

聞いたところによりますと、一つは、刀を預かっていた人が京都の祇園で飲んだのではないかといわれています。そんなに遠い昔話ではありません。第二次世界大戦後のことですが、その刀の特徴は記録に留められています。

もう一つの刀は盗難届が出ており、どのような刀であるかの手配書があります。

これらを見ていると、正倉院宝物の中

でも特に素晴らしいものです。詳しくは、私の本で紹介していますので、御覧いただけると幸いです。いずれにしろ、江戸時代末にすでに正倉院の宝物の模造が行われていたことが確認出来ます。

二、奈良博覧会社と宝物の模造

その後、明治に入りまして、奈良博覧会社というのが設立されました。これは奈良に限りません。他の所、いろんな県に博覧会社が作られました。前にも触れましたように、殖産興業と関係があるのです。この博覧会で、正倉院のほか、東大寺、法隆寺などの寺院から立派なものが出陳されましたが、そういう物を見た工芸作家たちが模造品を作りました。ただその模造品は、大きさはあまり問わないのです。必ずしも原寸大ではないのです。形が似ていれば良いということ。だから材質もあまり関係ない。そういうものを作っています。

三、御物整理掛による宝物の模造

明治の半ば頃に、宝物の修理に新たな展開がありました。明治二十年の中頃に宮内

省の中に御物整理掛というものを置きました。正倉院の宝物に限らず、東京の方にあるような物も含めて、いろんな物をきちんと整理しなきゃいけない、日本の文化財というものを確定しなくてはならないということが、宮内省だけではなく、文部省でも日本の文化財をどのように保存管理して行くかが考えられるようになりました。

たとえば岡倉天心という人たちが文化財の保存に尽力されました。

御物整理掛というものが宝物の修理や模造を始めました。この時の方針は、できるだけ形を似せる、大きさも似せるというふうなことでやりました。

ところが残念なことにこれを始めましたところが日露戦争が勃発しました。戦争は明治三十七年から始まりましたが、その前年あたりから、戦争を前にして日本はお金がないと言いはじめました。こういうとき、真っ先に政治家の頭に浮かぶのは文化財予算を削るということです。明治三十七年に御物整理掛は廃止されました。

この時、復元模造されたものに、①螺鈿紫檀五絃琵琶、②螺鈿紫檀阮咸、③金銀平

文琴、④螺鈿槽篋、⑤漆篋、⑥箭、⑦胡籥、⑧金銀鈿莊唐太刀、⑨破陣樂の太刀などがあります。

現在、それらは東京国立博物館や宮内庁正倉院事務所が保管しています。いずれも素晴らしいものを復元しています。技術者の能力も素晴らしかったでしょう。

四、帝室博物館における模造の奨励と模造

品買い上げ

それではというので、昭和時代になって、東京帝室博物館が模造を作らせ、それを買ひ上げるといふようなことをやりました。そのために一部、正倉院宝物を外部の技術者に見せ、模造を作らせました。しかし模造とは、一寸見ただけでは、なかなか復元するのは困難です。このため中には、変な物もたくさん作られました。このようなことは、その後も良いものがあれば買ひ上げるといふことで、昭和二十年から三十年代にも良い作品を買ひ上げています。

⑩金銀平脱八角鏡、⑪銀平脱鏡箱、⑫紫檀金銀絵書几、⑬黒柿両面厨子、⑭白石火舎、⑮黄金瑠璃鈿背十二稜鏡、⑯緑地彩絵

箱、⑰木画紫檀双六局、⑱金銀鈿莊唐太刀、これらのほかにも、すぐれた模造品が東京や奈良の国立博物館に保管されています。

五、正倉院事務所による宝物の復元模造

正倉院事務所では、自らの責任において、きちんとしたものを作らなさいけなというところから、昭和四十七年から宝物の復元模造を始めました。先にもいいましたが、復元ということに重きを置いています。これまでの模造の中にも、復元という言葉を使っていますが、これは大きさはもちろんのこと、できるだけ材質は昔どおりにやる、技法も昔どおりにやるということ、で模造品を作ろうということでした。ですからプラスチックの模造などというのとは全く無関係のものを作ろうということになりました。

そこで正倉院事務所では、宝物の復元模造に当たって、どのような基準で、なにを選択するか、制作者をどのようにお願いするか、またどのように制作して頂くか、たとえば宝物を熟覧してもらえば良いのか、

どうもそれだけではなく、復元予定宝物について、材質、塗料、技法など正確な知識を制作者が把握しておかなくてはなりません。しかし制作者に正確な材質・技法などを知らずともうために、正倉院事務所では、X線や赤外線などの電子機器を使って宝物の持っている情報を調べ、制作者に伝えなければならぬのです。そのために正倉院事務所の職員は、制作者に復元模造を依頼するだけでなく、制作者と一緒に復元作業を進めることにしました。このため一年に一、二点しか復元模造することは出来ませんが、現在かなりの宝物が復元されました。

そのうちの何点かを挙げておきます。

白檀八角箱、漆挾軾、天平筆、粉地彩絵八角箱、紺玉帯、螺鈿箱、花鳥背八角鏡、紅牙撥鏤尺、雑帯、蘇芳地金銀絵箱、紫檀木画箱、琵琶袋、黄金瑠璃鈿背十二稜鏡、佐波理加盤、銀薫炉、醉胡王

第五章 御養蚕所の蚕による復元模造

一、御養蚕所の沿革と設立の意図

御養蚕所とは、蚕を飼育するところである。現在、皇居内に置かれています。御養蚕所の沿革を見ますと、奈良時代に起源が求められると言われていることがありますが、奈良時代の御養蚕には問題があり、本当に奈良時代に遡れるものかどうか分かりません。というのも確かに正倉院の宝物の中に、天平宝字二年（七五八）に宮中で養蚕奨励のための儀礼が行われたときの玉箒が伝わっています。このため皇室の御養蚕所の起源を奈良時代に求めますが、当時、養蚕奨励の儀礼が行われたのはこの時一度だけで、その後は一度もありません。もっとも一度だけとはいえ、そのようなことがあったのは事実ですし、中国の古い書物によりますと、王は農耕儀礼を、王妃は養蚕奨励の儀礼を行っていますから、明治時代の始めに英照皇太后が養蚕の奨励は御自身の仕事とお思いになられたと考えても不思議ではありません。

ところが明治六年五月五日に皇居が炎上しました。御養蚕所も完全に焼けてしまいました。当時、明治天皇の皇后、後の昭憲皇太后さんは、英照皇太后以下の方々とともに、青山御所にお移りになりました。そこで英照皇太后は皇后さんとともに御養蚕を行われることになったのです。この火災から一月後に、早くも英照皇太后は皇后さんを伴って群馬県富岡の製糸場に行啓になられています。

皇太后や皇后が御養蚕に精励されたのは、当時の社会的背景、つまり絹織物の輸出、もう少しいえば当時の政治的課題でもある殖産興業に寄与するという思惑もあったことでしょう。

二、小石丸による宝物の復元

さきに正倉院の宝物の復元について述べましたが、主として器物類が中心で染織品の復元模造は必ずしも多いとはいえません。しかし染織品の復元は二、三点ですがあります。ただし復元したのを見ますと、必ずしも材質の点では奈良時代のものに近いとはいえないものでした。たとえ

ば中国から伝わった琵琶袋を復元しようと思いました。復元品は立派なものです。もっと奈良時代のものに近いものが出来ないかと考えていました。つまり日本古来の蚕の糸で復元できないのかなというのが私どもの考えにありました。

その当時はまだ農水省とは言わなかったですけども、農林省の養蚕研究所みたいな所に電話しまして、「日本の伝統的な蚕というのはどんなものがあるんですかね」と言ったら、「皇居に小石丸があるじゃないですか」と、こう言われました。「ええっ」と思いましたが、「そうですね」と言って電話を切りました。「そうですね」といったものの、みっともない話ですが、そんなこと私は知るわけがありませんので、さてどうしたものかと思案しました。しかもよく調べますと、皇居の御養蚕所の蚕は、種の保存のために、農林省の研究所と皇居で皇后様が小石丸を飼育しているということが分かりました。小石丸という蚕は、普通のものに比べると四分の一ぐらいの大きさで、一つの繭から採れる糸も当然、普通の繭なら六〇〇メートルぐらい

のものが、小石丸ですと、一〇〇メートルから一五〇メートルぐらいしか採れない、さらに糸自体が細く、すぐに切れてしまうとのことでした。しかしそれでも奈良時代の蚕に似ているとなりますと、ほかにはこれという智慧もありませんので、ここは一つ思い切って皇后様にお願いに上がりました。お願いに上がったといっても、いきなり皇后さんの部屋をノックするわけにはもちろんいきません。周りを固めなきゃいけないので、まず長官にお願いをしまして「こういうことを考えているんだけどもおかしいですか」と聞きましたら、「いや、それはおかしくないよ」と。長官の下の次長にも話をしました。次長も「いいじゃないか」と。「じゃあ侍従長の所にちよつと行ってきます」と、侍従長の所に行きました。侍従長も「君は面白いことを考えるな」とおっしゃっていただきました。それでは、今度は皇后さんのことですから女官長さんに説明しました。女官長さんは説明を聞いて下さいましたが、なにも仰ってくれません。

脈があるのかなのか、さっぱり分かり

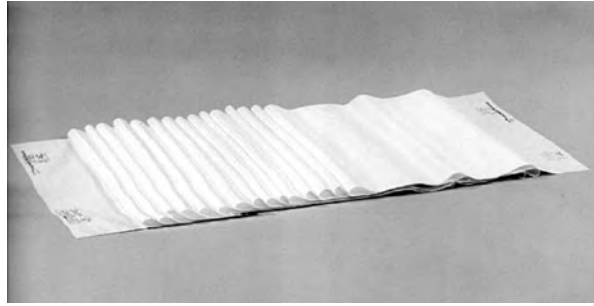
ませんが、話すだけ話しましたので、どうも勝手すぎたのかと思いが、引き上げました。

奈良へ帰りまして、改めて侍従さんに電話をしました。その人とは役所に入りましてのが同期で、知り合いましたので、改めて上京中の経緯を話しました。そうしまして「もしも何かあったらよろしく頼む」と伝えました。その二日後に、その友人から「繭はどれぐらい必要ですか」と聞いてこられましたので、今度は私の方がびっくりしました。

びっくりしたというのは、量のこと全然頭の中に入らなかったのです。もっとも何を作りたいかということは漠然と考えていました。しかしそれがどれぐらいの量になるのか、見当も付きません。小石丸という蚕の繭をいただければそれで十分だみたいなの、それこそ小学生のような思いつきでした。頭の中では、奈良時代の皇族、貴族、官人、女官、庶民の衣服をいくつか作ろうと考えていましたが、それらの復元にはどのようなシステム、製糸、織布、縫製などを把握していませんでした。したがっ

てどれほどの繭が必要なのかもよく分かりませんし、小石丸という蚕が古い時代の蚕に似ているといっても、それで何キロあればどれぐらいの糸が採れ、どれほどの織物が出来るか分かりません。しかしともかく奈良時代の織物を復元しなくてはならないと考え、四〇キロ必要と返事しました。折り返し、それは乾燥繭か生繭かと彼から問い合わせがあり、またもや無知をさらけ出しました。しかし私どもの無知をご存じの上で、皇后様は生繭で四〇キロ下さることになりました。

この四〇キロが、いかに大変な量であるのかということの後で掛の方から教えてもらいました。当時、御養蚕所では毎年、五から六キロしか作っていませんでしたので、増産することは、人員の増員や御養蚕所の桑畑の手入れ、また小石丸は繭造りにも面倒なようで、担当する方はご苦労のようでした。それに御養蚕所では、生繭五、六キロしか作っていないのに、当初は乾燥したものでも四〇キロ下さいと申しましたら、それは何でも大変だと。なにしろ乾燥繭は生繭にすると、その七から八倍ぐらい



⑩模造 讃岐国調白純絹



⑪模造 御袈裟七条織成樹皮色袈裟 表裏

の分量になるのだそうです。そこでまたビックリして、乾燥繭ではなく、生繭で四〇キロ頂戴することになりました。

いろいろと検討していますと、生繭四〇キロでも、衣服を作るのは大変だということも分かってきました。そこでちょっと方針を変えまして、「奈良時代の一農民が調とか庸で収める分の織物を作りたい」と、古代の税の姿を復元しようと考えておりました。これなら「生繭で四〇キロぐらいあればいいんじゃないか」という専門家が おられ、その言葉に従って四〇キロの生繭を使って、奈良時代の一つの断面ですが復元に着手しました。

さて実際にやってみたら大変でした。丁度、農民が納める一人分の調、一匹分を復元しました。正倉院にたまたま⑩讃岐の国から調として納めた白い純（あしぎぬ）、純という言葉では悪しき絹、悪い絹という意味ですが、実際はなかなか上等の絹です。決して悪しき絹ではありません。その復元を行いました。翌年は、白ではなく、黄色に染めたもの、緋色のもの、さらにつるばみ色のものを作りました。その後

もいろいろな技法で織られたものの復元を行いました。

綾織り、羅という織物、錦という豪華なものなど、大変高度なものも作りました。十年かけていろいろのものを作りました。大変な仕事が続きましたので、十年一括りで休憩することにし、また何を復元するか、考えることにしました。

しかし有り難いことにその後も皇居では小石丸の繭を作り続けて下さいました。そこで思い切って大物に挑戦しました。

聖武天皇がたぶん着用されたであろうという^①袈裟を作ろうということにしました。復元は一朝一夕には出来ません。何度も何度も試行錯誤を重ね、遂に復元品を完成させました。見るからに素晴らしいものですが、復元のために、何度も何度も宝物と比較し、顕微鏡で確認し、遂に完成致しました。袈裟の復元ときは、私はすでに退職していましたが、時々その復元の様子を実際に見せて頂いていましたので、本当にそのご苦労には頭が下がります。

第六章 正倉院宝物の復元

最後に、正倉院宝物の復元の意味について、これまでも折につれて触れていますが、改めて整理しておきましょう。

一、復元模造の意味

私は、宝物復元の意味を六点に整理しておきました。

(一) 宝物に万が一のことがあったのに備える。万が一とは何かといわれると困りますが、まさに想定外の事態も含め、私どもの不注意もあるでしょうし、自然災害と言うこともあるかも知れません。そのような折りに破損でもしたら、復元品で身代わりさせることが出来ます。

(二) 復元模造によって、宝物本来の姿を彷彿と出来る。正倉院宝物は、破損していたとしても、その部分を補うということはないで、復元品で元の姿を考えてもらいます。

(三) 宝物に代えて復元品を利用に供する。たとえば博物館などにおいて展示することが出来ます。宝物を何処にでも持って行く

ことは出来ませんが、復元品であれば、宝物に比べて比較的安心して持ち運ぶことが出来ます。復元模造品だけの展覧会を奈良をはじめ、各地で行いました。また二、三の模造品を出陳することもあります。これらは復元模造を通じて原物を見るところという教育的効果があります。

(四) 模造品の制作に当たって原宝物を調査したところ、宝物の特質を解明することが出来、その成果を復元模造品に取り込むことが出来ます。

(五) 宝物の復元模造を進める中で、原宝物の製作技法が解明できるメリットがあります。

(六) 復元した技術を将来の技術開発につなげることが出来ます。

二、復元宝物および復元技術者の選定

復元模造品はどのようにして選択するか、誰に制作を依頼するのかということ時々聞かれます。

(イ) 美術工芸品として勝れたものであることが第一条件です。

(ロ) 歴史的資料として価値の高いもの。

(イ) 現宝物の一部が破損しているか、湮滅しているものから考証すると、原状に復元できるもの。

(ニ) 伝統工芸会などの展覧会等から勝れた作品・作者に注目すること。

(ホ) 伝統工芸会などの工芸界の専門家の意見を聴取すること。

(ハ) とくに心得ておかなくてはならないのは、正倉院宝物の復元を依頼することで、迷惑をかけないようにする。たとえば正倉院宝物の復元を委嘱すると、専任の学校を辞職して復元一筋になられるようなことが過去にありました。そのようなことがないように担当者は十分に気遣いが生じないよう留意しておかなくてはならないのです。

むすび

私たちは常に、どのようにすれば正倉院の宝物を守ることが出来るかを考えています。一説に、千何百年も伝わってきているこういう宝物は、ある人は奇跡のものだといえます。実は私の本も『奇跡の正倉院宝

物』なんて書いてありますけれども。よくぞ伝わったという意味では奇跡であります。しかしそれはただ自然に伝わったのではなくて、そこに保存し、管理するそういう人たちの英知が結集しているということをお忘れてはならないでしょう。それは宝物そのものと同じく復元品もそういう形で作られているんだというふうに捉えなければなりません。

最後に一つだけ、私たちは正倉院宝物にどう向かい合うのが良いか、私自身の体験を話させて頂いて、結びとします。

正倉院というのは秋に開封の儀が行われ、それから大凡二ヶ月間ぐらい倉が開いており、寒さが身に沁え始める十一月末か十二月初めに閉封になります。開封の儀と閉封の儀というのはあまり皆さんご覧になったことはないと思います。あの中では何をしているのかといいますと、西宝庫の場合、大きくいって部屋が六つありまして、その六つのところにそれぞれ勅封が掛かっているんです。その勅封を解きほぐす儀式が開封の儀で、それから最後の閉封の時には新たに天皇さまが書かれた勅封を今度は

取り付ける儀式、これを閉封の儀式と云うのです。勅封を取り外す儀式と取り付ける儀式、結構時間がかかるのです。扉の開閉について担当者はおりますけれども、年に一回かそこらしかありませんから、みんな緊張していますので、なかなか進まないのです。十分ぐらいかかります。私が行く以前までは六つ扉ありましたが、六つを一人で担当するのは、一時間かかなり大変です。それはおかしいと、そんなことをしたらしんどいからというので、それで三人に担当させまして、三人が、二階の一、二、三室を分担し、また階下の一、二、三室もその三人が分担するようになりました。それでもかなりの時間が経過します。ところでこの儀式には、東大寺の別当さんや博物館の館長さんなどの方々にも立合をお願いしています。私たちは立合の方々と共に、その開閉封の儀式の間じつと立ち尽くしています。したがって私などは、開閉の儀式の間、目をつぶったりいろいろ妄想をしたりしながら参列しています。

そういうふうなことをしておりますと、何のためにこんなことをしているんだろう

かということ、一瞬ですが思うことがあります。ある時、国会で正倉院の宝庫の閉に、勅封という形式によっているけれども、あれは国有財産だから勅封でなくてもよいのではないかと質問した議員さんがいました。ご指摘の通りです。戦後、国有財産になりました。だから「国有財産なら勅封はおかしいのではないか」ということを言う人が国会にいたのです。その時に当時の宮内庁次長は、「いや、これは皇室の伝統的行事でございます」というふうにいわれました。そこでこの問題は一件落着です。

伝統的行事とはいえ、当初暫くは、私なども、ただ伝統行事であるから大切にしないでほらないとのみ思ってきました。しかし儀式が大事なのではなく、その儀式を行う人の気持ちが大それたのだと思うようになってきました。開閉封の間、時間が掛かると申しました。参列者も退屈に違いありません。緊張した儀式の中で、退屈だなどとは失礼ですが、私などはこの儀式の間中、昔の人はこれらの宝物をこのような儀式を通じて守り通してきたのだと考えるよ

うになりました。宝物に対する愛着はこのような儀式の中で、私などはごくまれたように思います。退屈な儀式ですが、その退屈な中で、昔の人の気持ちを理解するということが出来るようになったのです。

私は、正倉院事務所を退職するに際し、職員の前でそういう話をしました。「今だから言うけれども、当初、あの儀式は退屈だったんだ」と。「だけでもいろんなことを考えているうちに、いかに重要であるかということがよく分かった」ということを言いました。そのことは職員一人ひとりが感じていたことのように思いました。自分だけではなく、みんな同じ気持ちで宝物の保存管理に当たっていたのだということが分かりました。改めて、私は感激して、今後も宝物を大事にしなくてはならないと肝に銘じました。やっとこれで卒業できるのだと感じましたことが、思い出されます。どうも長い間、ご静聴、ありがとうございました。